

## 第3回吉田町下水道料金等審議会 審議資料

7.10.2

## 第3回の議題～答申の内容について

- (1) 使用料の値上げについて
- (2) 今後の下水道運営について（要望・意見）
- (3) その他

答申に織り込む内容を委員で話し合うために、町長からの諮問内容と過去2回の委員発言（発言者名記載なし）を整理しました。

町長の諮問内容
---------

1. 吉田町の下水道事業は、平成2年1月に事業認可を取得して以降、整備を着手している。**平成7年に終末処理場である吉田浄化センターの供用を開始し、公共用水域の水質保全や快適な土地環境の実現に大きく寄与している。**
2. 一方で人口減少、高齢化社会、**節水型社会の進展による水需要の減少に伴う使用料収入の減少や施設の老朽化に伴う改築更新事業の増加など、厳しい経営状況**が続いている。
3. **持続可能な下水道事業の運営**を行うため、令和4年度に下水道料金等審議会を開催し、現状と課題、料金制度の在り方について幅広く議論いただき、当時の下水道使用料を段階的に引き上げるべきという答申を頂き、令和6年度に1回目の水道使用料の改定を実施した。
4. 本改定は、**公営企業として下水道使用料による施設経営の実現を目指すため、財源確保を目的**としたもので、下水道使用者の生活への影響にも十分配慮しながら実施している。
5. 引き続き今後の**持続可能な企業経営と町民負担の公平性を確保**する観点から、現在の下水道使用料の適切な水準などにつきまして、ご審議をお願いする

皆さまには**未来を見据えた視点で、今何をすべきか**ということに対しましてご意見を賜り、**吉田町が未来永劫持続していくためにすべきことを**ご検討いただきたい。

### **意見の要旨**

1. 下水道料金の改定ということで、**下水道整備区域内人口が約4割であるが、「実質使用している」のは吉田町の人口の3割程度**である。その3割の下水道使用者の料金を賄いきれないため、町から年間8,000万～9,000万円の税金が維持管理に投入されて賄っている。この8,000万～9,000万円の税金について、浄化槽を使っている7割の人からしたら不公平ではないかという声があり、**下水道を使っている人の料金をもう少し上げたらいいのではないか**ということが主題となっていた。

2. 前回の時には、国土交通省からの下水道設備活用に対する交付金というものがあり、吉田町は国からのお金頂いている。一方で、一度も料金改定していない、使用料単価が150円/m<sup>3</sup>を超えてない、経費回収率が80%以上を賄えてない市町村は重点配分の対象にしないという話があった。**⇒根拠**  
今回、国土交通省からの事務連絡がないので、**使用料改定について初めて聞く方**に対しては、**このような背景の説明が必要**になると思う。

3. 令和6年度に改定したので、以前までは50%だったが、おそらく67%ぐらいの経費回収率になるであろうということで33%の料金改定をしているが、令和6年度の経費回収率の実績どうなのか。先ほど言った**交付金の重点配分の対象となる80%までどれくらい足りていないのか**、直近での町の税金がどれほど投入されているか等が、非常にこれから判断に必要になってくると思う。

そのため、次回の審議会では、令和6年度の実績において当初の目論見とどの程度ずれているかを示して頂きたい。**⇒根拠** また、電力料金が高騰してい

るため、これからどうするか→方策を　　ぜひ検討していただきたい。

4．それと下水道を使っている側には責任はない⇒責任の所在と思う。いくら税金が不公平と言われても、これは町の方針として町民が従って浄化槽をやめて下水道の接続に協力したという思いがある中で、不公平だからより使用料を上げても仕方ないという意見も理解できる。合併浄化槽を使っているところに対して、料金改定したものがそれをはるかに上回っていては、何のために下水道の接続に協力したのかということにもなる。そのため、今の合併浄化槽の年間維持費等をもう一度確認をしてもらい、合併浄化槽の年間比 65,000 円より見合うよりも少し下がるぐらいの改定率にとどめることが必要だと思う。

5．（資料 2 P. 12）静岡県内自治体との比較の中で、各市町が料金改定をしてこの結果になったと思われる。吉田町は真ん中であるが、さらに上げた時に、県平均よりもはるかに上回るということがあると思う。しかし、やむを得ないと考えるかどうかは、国土交通省の事務連絡の範囲を満たしているか⇒どうか、そして合併浄化槽の費用に比べてどれほどのレベルになるのか、というところを考えないといけないのでないだろうか。

6．資料 2 P. 12（静岡県内自治体との比較）について、委員がお話しされていて、事務局からも補足があったが、これは「下水道使用料金」の比較である。吉田町でも税金が投入されて埋めているという話があったが、例えば下水道使用料金が低い伊東市とともにおそらく税金は投入されている。現状を知るという意味では、他の自治体と横並びにするならば、1m<sup>3</sup>処理するのにそれぞれの自治体はどの程度の金額がかかっていて、どのくらい税金を負担しているのか知る必要がある。その中で吉田町はどの程度の金額で、今後どのように考えていくかというのがあると分かりやすいと思う。もちろん表面的なお金払うところだけが安ければいいとかあると思うが、何となくそこがあった方が普通の判断ができると思う。

7．今回は町長から諮問を頂いて、前回までの3段階の3年間の目標という定められたものについてまた見直しをしていくという中で、経費回収率というのが最終的

に100%ってことになっているわけだが、実際のところ今検討していく中で、先ほど委員が言ったように、合併浄化槽との比較等を考えていかないといけないという部分と、下水道の30%の利用者という部分もまた見ていかないといけないという気がした。

8. 公共下水道の普及率はそれほど高くない。委員がおっしゃったように、当初は行政として公共下水道の普及を推進したいと思い、それに従って我々も下水道を使用しているが、町として今後は下水道の普及はなかなか見込めないと判断している。町民の約40%の方が下水道を使っていて、費用として公金・税金を投入している。使っていない方は当然であるが、なんで我々が使っていないのに、使用している方の経費負担を見なきゃいけないと、不公平感が出ると思う。

私は今までそれを知らずに下水道を使っていた。最終的には健全経営するために何とか使用率の普及を見込みながら、使用負担も減ると言っているが、当然のことながら値上げありき、税金は使わないということを言っている。先ほどの説明を聞いていると、値上げが主題になってしまって、値上げについてどこのタイミングで上げようか、過去にそういったことがあったから、と言われても当然、我々は過去のことを全く承知していない。上げなければいけないのも分かるが、今こういう形で見てそれを伺っても、二つ返事で料金を上げようかとはなりにくいと思う。その焦燥感の中で行政の考え方を理解したい。地域住民の問い合わせに対して、私も説明すべき立場にあると思うので、私自身も納得し、町民全体が納得できるようないい方法を時間はかかると思うが、考えていくことも必要ではないか。

9. やはり当初、計画的に多少無理があったと思う。例えば静岡市、浜松市、藤枝市のような、人口が10万人を超える自治体では、何世帯供用開始しているか分からぬが、同様に環境のため、ということで踏み切ったと考えられる。しかし、整備人口が1万人程度の吉田町に対して、建設費を含め250億円投資しており、設備投資は50数億円程度の税金が投入されていると議会便りに記載されていた。そのため、利子含む費用は、令和8年度ごろまでに310億円程度投入されており、1万人程度の地域であっても1人当たり約300万円を投資し

**てきたことになる。**

そのため、**利子含めて 350 億円投じてきたものを資本費まで含めて割り返した使用料にはとても追いかないということを強調しても、今のわれわれの責任ではなく、住民がそこまで含めて税金がかかっているのは申し訳ないと思わなくていいのではないか**と思う。350 億円を投じて下水道を整備しようとした当時の行政の考え方に関する問題があり、現在吉田町の意向に従って下水道整備に協力している町民が、資本費まで含めての料金値上げであるということを強調しすぎてしまうと、それはいかがなものかと思ってしまう。

そのため、**維持管理費だけはせめて賄える料金改定ということにはなるのであろうが、これだけの管きょは行ってこいかもしれないが、浄化センター設備の使用率は約 75% とそれなりの余力がある中で、修繕費等のいろんなものが維持管理費の方に流れてくるが、維持管理費まで赤字であれば、今の下水道使用者にその分を被ってもらおうという考えはいかがなものだろうか**と思った。

10. 下水道使用者の利便性を、今後ある程度維持していくために、行政としての取り組みとしてストックマネジメント計画等は、現状の内容を維持するだけでなく、今後より安全に使用できる設備や、例えば 30 年前と現在で下水道の状況は変化しており、それには総コストが以前に比べてかかるようになっている。そのため、**下水道に接続する人が少ないので料金改定をせざるを得ない**ということだけでなく、より安全に利用していただくために、このような努力をすることによって費用もかさんできてしまっているということが現状であると思うので、費用についても示していただけると、理解しやすいのではないかと思う。

11. 税金を投入して維持費を賄っている限りは、多少なりとも第 2 回目の値上げはせざるを得ないのかなとは理解している。町の方針として、**町の環境のためだ**ということで、わが家も浄化槽を使っていたものを下水に切り替えて協力して、一時的に工事費何十万とかかって負担金も払ってでも協力してきた。

今、**こういう状況でまだ税金を投入しているのであれば、申し訳ないから、要するにどこまで第 2 回目を、3 回で 100% まではんとにいけるかどうか**という

こともあるが、今回2回目の値上げを令和9年度にやるならば、どの辺が落としどころになるのか。浄化槽の年間維持費と同じぐらいまでなら良いなのか、そうではないか。

それともう一つの指標の経費回収率、前に総務省から出た80%ぐらいで取りあえず落とすのか、この辺ではないかなと思う。その辺をシミュレーションした時に上がり幅がどの辺で収まるのかというところが結論となるのではないかと思う。

これからいろいろな一般経費が上がる中で、どの辺を落としどころにするかということで、決してさらに高くなっていくことの不満を言ったわけではないが、最初にやはり町が計画していたことに対して、今の使っている人たちだけの問題で、その人たちが負担するというようなことではないような気がする。そのことについて、町の負担もある程度してもらはながらも、どの辺の値上げ率にとどめるかという、折衷案が落としどころではないかなと思う。

12. 委員のお話の通りだと思う。町に協力して下水道に入ってきたというのは、町の方針があつて下水道を整備してきた→当初見込みと現在の比較、一方で、浄化槽を使っている人と下水道を使っている人が実際の支払額が違う→比較表と いうとこも、もう一つ現実としてあって、しかも、この町が2万6,000人ぐらいで、今、下水道を利用している方は9,000人ぐらい。

ここにお越しの、委員の方たちは皆さん下水道を使っている地域の方だが、だからそうでない方もどういうふうにしたらいいだろうかというところもきっとあって、これはここで特に実際使われている方で、しかも町が進めたから協力したということで難しいが、そこを踏まえた上でこのぐらいのところなのか、どうしたらしいかというのがきっと難しいのだと思う。

そのためにはやはりこういう数字は正しく見ておいて、こういう中で一般会計の中からこれだけ繰り出していると。でも、それでいいだろうかという議論をしておく必要があるかなと思う。

13. 初期投資の経費とか人口も増加することも町も考えていたと思うが、實際には頂いた資料をわれわれのような公共下水道を利用している者に現実に見せたら、こんなはずばらなことをやっても回収できない。経費分を回収しようと

思ったら、先生もおっしゃったように、3倍、4倍じゃとても回収できないだろう。

これを今更整備した以上は、これから設備はどんどん老朽化していき更新しなくてはならない、それも初期投資やった分を回収しながら設備も老朽化していけば、当然、資材費の高騰とかで値下がりすることはある得ない。工事費用も上がって来て、人もいないし、この工事に対する金額の値下げというものを探すことは絶対に不可能である。

では、少しずつ、まとまった金額投資できないので、毎年、毎年、工事金額決めて、1回の更新額で10億程度として、やったところはどんどん順繰りでまたそこから工事を始めなくてはいけなくて、減価を償却していく借り入れ分の金利返済することになっていく。これでは原資がそのまま減っていない状態である。

これを説明して、実際、公共下水道使っている人の方が町民全体からしたらほんとに少ないのに、実際使用している人たちで賄っていかなくてはいけない。これを維持できるかは、実際、今これだけ経費がかかっているし、初期投資もかかっているので、われわれも何とか理解して環境問題も考えて、なるべく理想としたら今ある金額のせめて最低でも4倍から5倍取らなくてはやっていけませんということを言い出すのはなかなか難しい。

結構重たい議論をこれだけの人数で、これから議論していき、審議会の委員ということで、議会で値上げの方向で検討していく、についてはこういうふうに数字は3回、無理なら4回、5回でほんとに收支とんとんになるようにやっていくためには、今のせめて4倍程度は、一度に1回4倍ぐらい上げなくてはいけないことを話した時に誰が理解するのか。でも、実際そのようにしなくてはいけないんですよね。

14. 先生がおっしゃったように、普通に考えたらこの時点ではつきり言って回収できないと思う。では、回収できないものをこのまま進めていいのかどうか。

15. 初期投資の200億円。それは税金でいいと思う。それ以外の処理する費用のところをいかに100%に近づけるかのそこだけ考えて、設備投資の減価償

却がどうのこうのは絶対無理だと思うので、処理の維持管理費のところに対してどこまで負担率と経費回収率を上げるかどうかである。

15. 無理だからってほったらかしてしまうのは、すごく乱暴な意見で、会社なんかつぶれちゃう。

16. それと浄化槽は1カ月4,500円かかる。だから、下水料金が4,500円まで値上がりしてしまい、そうなると浄化槽と変わらないといえる。

ただ、一つ落とし処は、平均値で4,500円、要するに2.4人家族の4,500円まで上げると、モデル試算の家族4人のところになると下水道がものすごく高くなる。そのため、使用料分布もあるが、家族4人ベースとしても4,500円程度で収まるところを考えないと、下水道使用料がものすごく上がったなという、何のために浄化槽から下水に切り替え、協力したのかと思われる。直近でも切り替えてくれた人も何人かいいると思う。

16. 私が考えたのは、1軒当たりの負担を減らすためには公共下水道の使用率、普及率を上げるしかない→町の方策は、また実際はできるか。でも、今からこれを話したら、これだけ経費がかかっていて、料金がこれからだんだん上がっていくのであれば、うちはやりたくないという人がきっと出てくる⇒町のコメントと思う。

それは正直に、事務局がこのような資料を提示して、開示しなければいけない。当然のことながら吉田町の議員も議員としての責任があるので、我々以上に関与していただき、町民全体に知らせなくてはならない。町民の意見を反映しない限り、この少ない人数だけで進めていってもどうにかなるものではない。

17. ただ、決めるのは議会ですから、われわれは意見を言って、われわれが決めたからではない。通るか、通らないかも分からぬし。決定・判断は議会が行うので、われわれはそういう意味では少し気が楽と言ったら変ですが。

18. それと10年後にやはり維持管理費が2割上がる。そうなると、直近のところで経費回収率を追いかけてところで、また10年後に何か上がるだろう。

いたちごっこじゃないけど、ますます上がったら浄化槽を使用者よりもはるかに上がる。

19. 先日、他の自治体の方と実際話したところ、そこの自治体も結局、負担せざるを得ないが、これを3回、4回でやろうという話が出たらしい。1回では負担が大きい。でも、1回で強引に行つたとのこと。

1回で上げたのは良いのだが、これから先をどうするのかという話ができてないらしい。でも、1回ではきっと終わらない。吉田町もそうだと思う。でも、2回、3回と上げても、それ以降も絶対に維持しなくてはならないと、また微増でも上げていかなくてはならない。そうなると実際、環境問題も考えてるから町に協力しながらも、公共下水道を本当にやって良いのか、悪いのかという判断も出でてしまふ。

委員長も言われたように、廃業する自治体は、上水道、下水道とともに全国的にも幾つかある。もう追いつかなくて、廃業団体がたぶんあるんじゃないかと思う。

20. 今、吉田町全体の人口は何とか保つてきているが、内訳をみると外国人人口が増加し、日本人人口は減少している。外国人の方たちに、公共下水道について説明して理解を求めるのもなかなか厳しい。これから周りに下水加入について普及の話をしたかったが尻込みをしてしまう。

21. 今の1万1,000人以上から広げず、北区の方などは整備しないということは決まっているが、限られた中でどんどん経費は上がっていいく中で、下水道使用料も上げざるを得ない。そのため、直近のところで維持管理費だけでも税金を投入しているのが、今回令和6年に上げる前は8,000万、9,000万であった。それを33%上げたので、それが6,000万か分からないが、その程度まで減ってきてていると思う。あと2回の料金改定でそこまで到達できればよいが、経費も上がっていいく中で、さっき述べたように、あまり上げてもこういう物価高の中でいろんな反発もあるだろうし、浄化槽との比較もある中で、どこを落と

しどころにするか。私としては、3回目の料金改定は考えられない。2回目の  
今回は、ゼロ回答というわけにはいかないので、どの辺を落としどころにするか  
ということだとは思うが。

22. その通りだと思う。しかし、今言ったように浄化槽から切り替えた人のためにも、ここで一度に3割、やはり私は2割でいいのではないかと思う。個人的には20%で、経費回収率80%にとどめておくくらいが落としどろだと思う。現状より2割上げるとなると、完全に浄化槽より上がってしまうので。それが良いか悪いかは分かりません。そこを議論するのだと思う。主婦の方なんか特に値上げとか今すごいですよね。お米から何から。

23. 今、普段の買い物時にも野菜が高いと感じている。職場でも野菜を使っているので、(物価は) 値上がりしては下がり、少し下がってはまた値上がりすることを繰り返している。食事に関することだけではなく、電気料金も値上がりしており、(家計費の) どこを削ったらしいのか分からぬ状況になっている。水道、下水道料金についても、このような資料を読んでいた時に、料金を上げれば経費回収率が上がるのではないかと単純に考えていたが、実際のところ自分が生活していくとなると、これから先の10年を見据えても、慎重にならざるを得ないと考えている。ただ、町の財政が厳しいからと言って、協力しよう  
という気持ちにはとてもなれないということが正直な気持ちである。

24. 先の発言のとおり、経費回収率100%を目指す中で、どこかに落としどろがないと審議会としても決められないという部分があると思う。前回の料金改定に次いで、今回が2回目であり、2回目の改定をどのようにするかを考えないといけない。その上で、3回目はもっと厳しい状況になる。よって、2回目の回収率をしっかり検討していかないといけないと思うが、最終的に経費回収率100%は無理だと思う。

どこまで町の方からの意見でやっていくかというところだと思う。そのあたりを議論していく形で、上がらないことが一番。私たちも実際払いたくないということも含めて、議論した方が良いかなと思う。

25. 値上げするのは致し方ないかなと思う。その意図としては、町民には下水道は必要なくなった水というイメージがあると思うが、結局いざればこれが飲み水になるということだと思う。値上げしないままだと、汚水処理の経費が下がり、環境汚染につながるのではないかというところが最も気になっている点である。経費削減はもちろん必要であるが、本来の汚水処理というところが一番重要ではないかと思う。

環境汚染の問題をしっかりと対応していただけたのであれば、**経費削減を頑張つていただいた上で⇒やれるか、その効果は**下水道料金を上げることは致し方ない個人的には思う。

26. ある程度の値上げが必要だということは皆さんもご了解されていると思っている。家計防衛のため1円でも安い物を買ってのような時代、下水道料金だけ一気に3割とか4割、何割がいいという議論ではなくて、**町の税金が下水道事業に振り込まれている**ということは、逆に考えると例えば育児のために充てる費用が下水道に回っている状況や、ガードレールの整備や、横断歩道があった方が子どもが安全だなど、町内を巡回する介護タクシーなどが、もっと増やせるかもしれないとか。そういう意味では、**町の税金の使い方に關してトレーードオフ**(何かを得ると、別の何かを失う、相容れない関係のこと。平たく言うと一得一失(いっとくいっしつ)の考え方もあると思う。

もう一つ、今日ここにコンサルの方がいないからあえて言いますが、**コンサルの方は目的のために言わされた資料を作る**。この資料をぱっと読んで、これ読んでも分からぬよ。私も分かりません。

例えば、資料の24ページのこれから令和17年まで使用料がこれだけ上がるとか、費用がこれだけかかるという試算がありますが、これは下水だけを見ていて、**一般会計から税金が各年ごとにどのくらい投入されるとかが、示されないと正しい議論ができない**と思います。このぐらい税金の負担が毎年増えていく、物価が上がっていけば、赤字額も増えるので、そこまで書かれなければいけない資料が無いと思う。なので、コンサルの作った資料は、**うそはついてないが、本当のこととは書いてない**という見方をした方が良いと思う。

その上で、今日のような議論があった上で、まだ先ですけども**審議会の答申**は、何%使用料を上けることを妥当とするという、その一文だけではなくて**こういう議**

**論があった、ということを記載**する。

料金を上げなければならぬけど、他方で下水に協力した方もいらっしゃり、  
他方で下水を使用していない 1 万 6,000 人ぐらいの方もいらっしゃる。そういう  
中で、**公共性を考えたらこうだというような書き方を**する。審議会なのであり、  
議決を採るわけではないので、そういう書き方で良いと思うし、その方が、**町議会議員にとってもこういう議論があったことが一番重要**だと思っていて、それが  
審議会の役割と考える。

だから、単純に何%上げると言つて町長の背中を押すだけではなくて、そういう  
意味ではいろんな議論があつていいんだろうと思う。町内の下水道利用者 3  
分の 1 の住民の方たちの議論としては、とても中立的で正しい議論をされてい  
て、こういう議論が一番正しいのだろうと思いました。

27. 資料の 11~12 ページの経営指標や、24 ページについて、細かい説明は  
必要ないが、**今後 10 年間での一般会計の推移や料金改定の時期、類似団体と比  
べての現状などを説明する必要がある**⇒要作業と 考える。今後、事務局でも検  
討していただきたい。

#### (参考) 現在の使用料

(使用料の算定)

第15条 使用料の額は、毎使用月において、使用者が排除した汚水の量に応じ、次に定めるところにより算定した額に100分の10を乗じて得た額(消費税及び地方消費税相当額)を加算した額とする。ただし、その額に1円未満の端数が生じたときは、切り捨てるものとする。  
なお、隔月に算定する場合は、2か月間に排除した汚水量の2分の1の量を1か月間に排除した汚水の量とみなす。

区分	基本使用料(1か月につき)	従量使用料(1か月につき)
一般汚水	1,100円	10m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> につき 31円 10m <sup>3</sup> を超えるもの 1m <sup>3</sup> につき 113円
公衆浴場汚水	1,100円	10m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> につき 31円 10m <sup>3</sup> を超えるもの 1m <sup>3</sup> につき 56円